

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第19期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 インスパイアー株式会社

【英訳名】 Inspire, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 駒澤孝次

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番4号

【電話番号】 (03)5418-4811(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 駒澤孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番4号

【電話番号】 (03)5418-4811(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 駒澤孝次

【縦覧に供する場所】 インスパイアー株式会社
(東京都港区芝一丁目14番4号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	1,784,316	2,107,036	1,754,803	1,503,221	616,127
経常損失 (千円)	139,392	68,417	108,188	497,105	390,085
当期純損失 (千円)	146,685	207,280	317,289	1,518,919	535,727
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	441,990	444,336	444,336	1,102,562	1,374,743
発行済株式総数 (株)	8,046	8,087	8,087	60,488	155,337
純資産額 (千円)	961,354	790,298	466,761	254,958	259,937
総資産額 (千円)	1,233,399	1,258,055	1,237,075	1,051,970	616,036
1株当たり純資産額 (円)	119,482.29	96,753.45	56,519.40	4,209.20	1,660.01
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	1,000.00			
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 (円)	18,264.96	25,675.75	39,234.48	73,395.46	5,463.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	77.9	62.2	36.9	24.2	41.8
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				377,254	345,167
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,114,200	115,723
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,340,136	483,451
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				78,483	101,043
従業員数 (人)	26	27	23	34	17
(外、平均臨時 雇用者数)	(14)	(15)	(16)	(6)	(5)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第15期、第16期及び第17期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。また、第18期及び第19期は関連会社がないため記載しておりません。

3 第15期、第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第15期、第16期、第17期、第18期及び第19期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第15期、第16期及び第17期は連結財務諸表を作成しておりますので、当該期間にかかる営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成3年6月	コンピュータソフトウェアの企画・開発・販売及び輸出入を目的として、東京都渋谷区に資本金200,000千円をもって株式会社フォーバルクリエイティブを設立
平成4年3月	1 TCP/IPセミナーの日本初開催により、日本におけるTCP/IPのリーディングカンパニーとなる
平成6年12月	(イスラエル)チェックポイント社のファイアウォールソフト「FireWall-1」国内販売
平成8年8月	本店を東京都文京区に移転
平成10年6月	本店を東京都渋谷区に移転 (フィンランド)ストーンソフト社のファイアウォール二重化・バックアップソフト「StoneBeat」国内販売
平成10年12月	(イスラエル)チェックポイント社のファイアウォール機能搭載の専用ハードウェア「VPN-1 Appliance」国内販売
平成11年3月	(英国)コンテンツ社(現クリアスウィフト社)の情報内容管理コンテンツセキュリティソフト「MIMESweeper」国内販売
平成11年6月	(米国)ウェブセンス社のインターネットアクセス管理ソフト「WebSENSE」国内販売
平成11年8月	FireWall-1 技術者養成コースを新設し、教育事業を開始
平成13年2月	(英国)ソフォス社のウイルス対策ソフト「Sophos Anti-Virus」国内販売
平成13年12月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場上場。
平成14年10月	(米国)フォーティネット社の統合セキュリティ装置「FortiGate」国内販売
平成16年2月	2 FCSCサービス提供を開始
平成17年5月	本店を東京都世田谷区に移転
平成17年6月	東京都世田谷区に子会社「株式会社クリエイティブソリューションズ」を設立
平成18年12月	3 FCトータル セキュアオフィスサービス提供を開始
平成19年2月	(イスラエル)チェックポイント社の統合脅威管理アプライアンス「UTM-1」国内販売
平成19年6月	(国内)オレンジソフト社のメール添付ファイル暗号化アプライアンス「Brodieae safeAttach」国内販売
平成20年2月	本店を東京都品川区に移転
平成20年10月	会社名をインスパイアー株式会社に商号変更
平成20年11月	本店を東京都港区に移転
平成21年2月	臍帯血低温保管事業を推進する、つくばマネジメント社と資本・業務提携契約を締結
平成21年3月	資本金を1,102,562千円に増資
平成21年4月	資本金を1,116,738千円に増資
平成22年3月	資本金を1,374,743千円に増資

- 1 TCP/IP: Transmission Control Protocol/Internet Protocolの略。ネットワークプロトコルのひとつ。プロトコルとはコンピュータ同士のデータ通信の際の規約、約束事であり、そのプロトコルで最も普及しているのがTCP/IPであります。
- 2 FCSCサービス: 当社独自のコンテンツ・セキュリティセンターによるアンチウイルスサービス。
- 3 FCトータル セキュアオフィスサービス: 当社が開発した内的要因と外的要因へのセキュリティ対策に加え、セキュリティ診断を組み合わせた包括的なセキュリティサービス。

3 【事業の内容】

当社はITセキュリティに関連する商品の輸入・販売を行うプロダクトセールス事業、当該商品にかかる保守サポートを行うサポートサービス事業、セキュリティに関連したマネージドサービス、コンサルティング、導入設置、教育、ネットワーク技術者派遣などのサービスを行うプロフェッショナルサービス事業を中心に、総合ITセキュリティサービスベンダーとして商品提供からサービス及びソリューションを提供することを事業内容としております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17(5)	39.8	3.6	6,294

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 中途採用者については、支給実績に基づいて年間給与に換算しております。
3 年俸制を採用しております。
4 従業員数が前期末に比べ17名減少しましたのは、自己都合退職並びに経営合理化による人員の削減等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローンを発端とした世界的な景気減退の中、内外の各種経済対策の効果もあり、企業収益の改善や企業倒産件数の減少、株価の回復等、明るさが出てきました。しかしながら、諸外国に比べて自律的な国内景気の回復力は依然として弱く、实体经济の悪化による企業のIT関連投資縮小や経費節減傾向が継続し、経営環境がよりいっそう厳しさを増しました。

当社の属するITセキュリティ業界においては、昨年より猛威を振るっているコンピュータウイルスによるウェブ改ざん被害の多発により、大手企業や官公庁のみならず中堅企業においても情報セキュリティに対する関心は引き続き高く、需要は堅調に推移しておりますが、その一方で企業としてもコスト削減等の費用対効果が明確に認められるIT投資に限定する等の案件の見直しや発注延伸、価格引下げ要請等の影響による商品やサービス、企業間の競争は益々激化してきており、売上や利益確保が一段と厳しくなっている状況にもあります。

当社は、このような厳しい環境のもと、新経営体制を構築し、既存のセキュリティ商品の販売に加えて、新しいソリューションやサービスの開発、また当社のITインフラナレッジと商社機能を活用した新規事業の創出等にも積極的に取り組み、収益力の回復に努めて参りましたが、当初見込みの売上及び粗利益の確保には至りませんでした。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高616百万円（前年同期比59.0%減）、営業損失387百万円（前年同期実績423百万円の営業損失）、経常損失390百万円（前年同期実績497百万円の経常損失）、当期純損失535百万円（前年同期実績1,518百万円の当期純損失）となりました。

事業の部門別業績は次のとおりであります。

プロダクトセールス事業

当事業部門は、統合型セキュリティアプライアンス商品が中小企業向けを中心に引き続き堅調に推移し、当事業部門の半分以上を占めることとなりました。また、大手企業向けファイアウォール商品(ライセンス)は、競合の激化、需要一巡化、市況を反映した大型商談の減少等の影響を受け大幅な減少となりました。以上の結果、当事業部門の売上高は202百万円(前期比68.1%減)となり、売上構成比率は32.9%となりました。

サポートサービス事業

当事業部門は、商品の販売後に継続して安定的に売上が見込めるストック型ビジネスとして当社グループの売上の重要な位置を占めております。特に大手企業向けファイアウォール商品の保守については、顧客・パートナーに対する技術面でのサポート体制が高く評価いただいておりますが、プロダクトセールス事業における新規受注の減少に伴い、大幅な減少となっております。以上の結果、当事業部門の売上高は、大手企業向け保守売上の減少により382百万円(前期比50.3%減)となり、売上構成比率は62.0%となりました。

プロフェッショナルサービス事業

当事業部門は、セキュリティに関連したマネージドサービス、コンサルティング、導入設置、教育などのサービスビジネスを展開しており、当社の今後の大きな柱に成長させていく分野と位置づけています。サービスメニューのラインアップの強化を進めておりますが、市況の悪化に伴い展開が遅れ、現時点では当初想定した収益をあげるに至っておりません。以上の結果、当事業部門の売上高は31百万円(前期比68.4%減)となり、売上構成比率は5.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年同期と比べ22百万円増加し、101百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は前年同期と比べ32百万円減少し、345百万円となりました。これは主に当期純損失の減少、売上債権の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同期と比べ998百万円減少し、115百万円となりました。これは主に貸付による支出の減少による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は前年同期と比べ856百万円減少し、483百万円となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行が減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

当社グループは、生産・受注の形態をとっておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
プロダクトセールス事業(千円)	452,487	152,250	33.6
サポートサービス事業(千円)	556,043	272,027	48.9
プロフェッショナルサービス事業 (千円)	13,112	2,655	20.2
合計(千円)	1,021,643	426,932	41.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
プロダクトセールス事業(千円)	634,829	202,660	31.9
サポートサービス事業(千円)	768,918	382,107	49.7
プロフェッショナルサービス事業 (千円)	99,473	31,359	31.5
合計(千円)	1,503,221	616,127	40.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
(株)データコントロール	347,788	23.1	(株)データコントロール	66,857	10.8
(株)フォーバル	312,929	20.8	(株)フォーバル	220,414	35.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1)企業活動における課題

ITセキュリティ商品やセキュリティサービス関連市場は、今後も大きく成長して行くものと思われませんが、同時に競争も激化しており、利益率も伸び悩んでおります。

このような環境のもと、当社が今後も持続的な企業価値向上を図って行くためには、既存事業であるセキュリティ商品の販売及び保守サポートにつきましては、取扱商品の選択と集中を図り、業務の効率化を推進して生産性を高めることで利益貢献度を高めていくことであるとともに、より付加価値の高いサービスビジネスへシフトし、全体の収益力を押し上げることであり、そのためには顧客ニーズにマッチした競争力のあるサービス商品の開発、システム構築力の強化、システム運用並びに顧客サポート体制の充実に注力していくことが、1つ目の重要な課題であります。

さらに、新しい事業の柱として、ITセキュリティ分野に拘らず、既存事業で蓄積されたネットワーク構築・運用におけるITインフラナレッジと15年以上に渡り培ってきた商社機能を融合して、短期的に収益性の高い新規事業の早期立ち上げを行うことが、2つ目の重要な課題であります。

経営管理面では、既存事業、新規事業の推進に向けた組織のスリム化による業務の効率化とコストダウンの実践と同時に、効率的で適法な企業統治体制に向けた内部統制システムの構築が緊急かつ重要な課題であり、経営トップの強力なイニシアチブのもと、その実現に向けて活動を推進してまいります。

(2)コンプライアンスに関する課題

当社では、内部統制システムの整備といたしまして、(1)管理部門における取締役会、監査役会への企業リスク報告の迅速化、(2)法令遵守に対するモニタリングと統制活動の強化、(3)リスク対応と開示を適時適切に行う体制の整備、の3点を重要な課題と捉えており、全社規模で統制力の強い組織体制とするべく、社内全体の内部統制システム全般の管理体制の強化として内部統制管掌取締役を代表取締役が兼任し、強いリーダーシップの下で整備を進めております。

(3)ガバナンスに関する課題

当社では、今後上記(2)の内部統制システムの整備を推し進めることにより、企業価値の向上を目指した経営の透明性、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス体制の整備及び迅速かつ公平な経営情報の開示の推進などを通じて、法令遵守及び社会的倫理規範尊重に対する役員及び従業員の意識を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制をより一層整備してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から積極的に開示しております。また、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

() 事業環境

競合

当社の取扱商品はベンダーまたは商品供給元との間で独占的な販売契約を締結していないことから、国内で同様の契約を締結している競合他社が存在しています。今後、ベンダーまたは商品供給元の各社が、日本国内のディストリビュータまたは販売店を増加させるなどの方針をとる場合や、当社取扱商品と類似する商品が登場する場合には、当社にとって新たな競合が増加する結果となります。また、当社の想定に反し競合先や競合商品が増加し、国内でのディストリビュータや販売店間の競争が激化した場合や、ベンダーや商品供給元との販売契約に係る取引条件が変更される場合には、当社の市場シェアの低下や価格競争による利益率の低下その他の要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

取扱商品の選別

当社は、日本国内で販売するITセキュリティ商品の選別にあたって、新商品開発情報や市場として先行している海外での商品の販売状況を分析し、それらを基に、日本での需要を想定し、当社取扱商品を選別しております。当社は、国内外のITセキュリティ商品のベンダーや商品供給元、並びにディストリビュー

タや販売店とのネットワークを構築することにより、これらの情報の獲得に努めております。しかし、当社が選別した商品の販売権をベンダーや商品供給元から当社が受入れ可能な条件で取得できるという保証はありません。

また、当社の取扱商品の選別が適切でなく、当社が仕入販売すると決定した商品が日本市場で受入れられなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。更に、当社が選別しなかった商品が他のディストリビュータや販売店により仕入販売され、日本国内で成功するなど、当社が判断を誤り、当社の収益機会を逃す可能性もあります。

() 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

季節変動性について

当社の取扱商品のユーザは、法人ユーザであり、決算月の集中する3月、9月に当社の売上高が偏重する傾向にあります。このため、これらの月の営業活動の状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

特別損益等について

当社の投資有価証券の運用については、当社の事業と関連のある相手先に対し、事業運営のための協力関係の強化を目的に投資していく方針であります。今後も、ベンダーや商品供給元、販売パートナー、システムインテグレータ等への投資を行う可能性があり、これらについては、売買損益、評価損益等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

() 特定の取引先・製品・技術等への依存

特定の販売先への依存

当社はシステムインテグレータやリセラー等の販売パートナーに対し営業活動を行っており、販売先は50社を超えております。しかし、当社の当事業年度売上高のうち約55%は、株式会社フォーバル、三井情報株式会社、株式会社データコントロールの販売先上位3社に依存しております。当社としては、今後も現在の主要販売先が販売額のかなりの部分を占めると想定しますが、こうした販売先との取引が今後も引き続き安定的に推移する保証はありません。

また、これまでに主要販売先からの売掛金の回収については問題となったことはありませんが、今後、販売先からの売掛金の回収に何らかの問題が生じた場合、ベンダーへの支払いや当社の資金繰り、業績に影響を与える可能性があります。

特定の商品への依存

当社の現在の主力商品は、フォーティネット社の統合型セキュリティアプライアンス「Fortigate」及びチェックポイント社の「VPN-1/FireWall-1」で、いずれもITセキュリティ商品の代表的な商品であり、日本における普及度は他の競合商品に比べて高いと推定されます。当社のプロダクトセールス事業における同商品への依存度は、当事業年度において大半を占めており、保守サービス事業も同様に大半が同商品に依存しております。そのため、何らかの要因により同商品の市場競争力が急激に低下した場合や、その他の事象が発生した場合には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

当社は今後、既存事業において、より付加価値の高いサービスビジネスの拡大を図ることにより、これらの商品の対売上高構成比を低下させていく方針であります。しかし、当社の想定どおりに高付加価値サービス事業が拡大していく保証はなく、将来においても当社の業績は特定の商品の販売動向に大きな影響を受ける可能性があります。

技術の変容

当社の既存の商品とサービスが今後登場する商品に対して技術的・价格的な優位を保持しうるとの保証はありません。当社が活動する市場は急速な技術的変容、顧客のニーズ・選好の変遷、頻繁な新商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としております。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に重大な影響が生じることがあります。斬新な技術を実装した新商品の登場、あるいは、新たな業界標準の登場により、当社の既存の商品が陳腐化し商品性を失うことがあり得ます。当社は技術の進化を継続的に観察し、商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実しうるとの保証はありません。

() 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

ベンダーとの契約

当社は、仕入先であるベンダーまたは商品供給元と販売業務に関する基本契約を締結し、それらの契約に基づいて日本国内で販売業務を展開しております。契約期間は概ね1年であり、契約当事者からの解約の申し出がない限り以後1年間毎の自動更新となっております。また、大半の契約は非独占契約となっております。

これらの契約の中には、次のような条項が定められているものがあります。

(イ)ベンダーまたは商品供給元は、事前の告知により価格の改定が可能な旨

(ロ)事前の告知があれば、契約期間内であっても相手方の同意なく解約が可能な旨

(ハ)著作権、知的財産権等に関する訴訟が発生し損害賠償の責任が生じた場合において、ベンダーまたは商品供給元が保証する賠償の範囲は仕入代金に限られる旨

(イ)については、過去においてそのような条件が一方的に当社に提示された事例はありませんが、当社にとって不利な条件が提示される可能性を含んでおります。(ロ)については、一般に当社及びベンダーまたは商品供給元の双方にリスクを生じさせる結果となるものです。(ハ)については、現在までに同条項を含む契約に係る商品につき、国内外で重大な訴訟・クレーム等が発生した事実は認識しておりません。仕入商品の決定時には、ベンダーまたは商品供給元に対するヒアリングを行い、知的財産権の存否等を確認しております。また、商品によっては、国際特許事務所への調査依頼を実施し、知的財産権に関する訴訟・クレームの発生の有無、類似する知的財産権の存否を確認しております。このように、上記(イ)(ロ)(ハ)に掲げる条項がベンダーまたは商品供給元により行使される可能性は低いものと思われませんが、何らかの事情により現実のものとなった場合には当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。また、これらの条項を含んでいない契約についても、契約内容に大幅な変更があった場合、あるいは契約が何らかの理由で終了し、または更新されなかった場合には、当社の事業拡大に制約が生じる可能性があります。

() 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成15年3月期以降連続して営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が発生しており、当事業年度においても、前事業年度に引き続き、535百万円の当期純損失を計上しております。当社は、当該状況を改善し、早急に財務基盤の安定と営業損益の黒字化を実現するために、第三者割当による新株予約権の発行等の資金調達による資本の増強を行うと同時に、一般管理費の見直しによる経費の圧縮等の経営合理化と、営業力及び商品力の強化や新規事業の立ち上げによる収益力の向上を図っております。しかしながら、これらの対応策を講じても、それらが当初計画どおり進まない可能性もあるため、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

() 新株予約権による株式希薄化について

当社は、資本増強策として、平成21年6月8日開催の取締役会におきまして、グランツ2号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当による新株予約権証券の発行を決議しております。

この第三者割当による新株予約権証券が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、当社株式の今後の株価動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では、当社の資金需要に機動的かつ柔軟に対応できるように新株予約権証券の回数を分け、当社の要請に応じた通期を通じた計画的な行使となるよう細心の注意を払うとともに、過度の株式の希薄化が進まぬよう行使価額の修正における下限行使価額を設定しております。

当社といたしましては、今回の調達資金は新規事業のために必要不可欠なものであり、これら新規事業も含め、早期の業績回復を達成することが株主様及び投資家の皆様に報いる唯一の手段であると考えております。当社といたしましては、今後の事業展開に必要な資金を得ることにより、将来的に当社の企業価値が高まると判断しておりますため、今回の資金調達においては合理性があるものと考えております。

なお、前事業年度末日から本報告書提出日現在における当該新株予約権の行使により新たに発行された株式数はトレーダーズパートナーズ有限責任事業組合3,825株、グランツ2号投資事業有限責任組合91,024株の合計94,849株となり発行済株式総数は155,337株となります。

() 支配リスク

上記新株予約権の割当先であるグランツ2号投資事業有限責任組合は、当該新株予約権の残数の全ての行使がなされたとしても、当該新株予約権の残数の全ての行使により新たに発行される株式数だけでは、

当社株式の保有割合が過半数を超える予定はございません。しかしながら、当社の筆頭株主に該当しており、今後会社の経営に影響を及ぼす可能性があります。なお、同組合からは当社株式の保有方針は短期的でありかつ事業目的での純投資であるため、当社ガバナンスの独立性を保つことについて確約を得ております。

なお、平成22年6月9日にカムレード投資事業責任有限組合から大量保有報告書の写しの送付がありました。詳細は「大株主の状況」で記載しております。

() 情報管理体制

当社はITセキュリティ商品、サービスを取り扱っていることから、社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メール添付ファイル暗号化システムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバについては、事故、障害時に迅速に回復できるようバックアップの取得を徹底しております。さらに、保守契約ユーザに関するデータは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、サーバデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。しかしながら、意図せざるシステム障害、誤操作その他によるデータの漏洩などが生じた場合、会社の信用を失墜し、損害賠償請求を受ける可能性があります。それに伴い、業績に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
インスパイアー (株)	Websense, Inc.	アメリカ	Websense	ウェブセンス社取扱製品の日本国内における販売代理業務に関する基本契約	平成20年6月1日から平成21年5月31日まで (1年毎の自動更新)
インスパイアー (株)	Fortinet, Inc.	アメリカ	FortiGate	フォーティネット社取扱製品の日本国内における販売代理業務に関する基本契約	平成20年7月11日から平成21年7月10日まで (1年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

当社は、基本的に国内ベンダーの商品を仕入れ国内販売しており、現段階で新商品等への研究開発活動は行っていません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は367百万円（前事業年度末は922百万円）となり、555百万円減少いたしました。これは主に、売掛金の減少（220百万円）、未収入金の減少（103百万円）、商品及び製品の減少（198百万円）によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は248百万円（前事業年度末は129百万円）となり、119百万円増加いたしました。これは主に、ソフトウェア仮勘定の増加（149百万円）によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は347百万円（前事業年度末は780百万円）となり、433百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金返済による減少（57百万円）、前受金の減少（297百万円）、買掛金の減少（63百万円）等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は8百万円（前事業年度末は16百万円）となり、7百万円の減少となりました。これは、退職給付引当金の減少（7百万円）によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は259百万円（前事業年度末は254百万円）となり、4百万円の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(3) 経営成績

「1 業績等の概要 (1)業績」を参照願います。

(4) 重要事象等について

当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。当該状況により前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。

(1) 資金調達

平成21年6月25日に行使価額総額560百万円の新株予約権を発行しております。

新株予約権の権利行使により調達される資金は、当面の必要運転資金及び後述する新規事業立ち上げ資金に充当する計画でございます。平成22年3月31日現在での調達状況については、新株予約権の行使により510百万円の払い込みがなされた結果、資本の増強がなされております。

(2) 新経営計画の推進

当社は、新しく経営計画を作成し事業を推進しております。

経営効率化の維持

当社は、経営効率化を図る一環として、平成23年3月期事業年度予算の業務執行において諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。また、一方で、既存事業の拡大並びに新規事業の立ち上げに必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。

既存営業力の強化

既存事業における取引先との関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。また、当社の既存取扱製品の新しい販路として、中小企業向けの販売店育成・開拓を図り、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても、既存取扱製品のうち高収益製品への選択と集中を行いつつ、新たな海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。

新規事業の立ち上げ

上述した資金調達により、新たなシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行って参る所存です。具体的な投資については、今後引き続き市場の拡大が期待できる通信業界において、固定回線と携帯回線の併用が可能な次世代型通信機器の販売及び管理業務による、付加価値の高い事業の推進を開始しております。また、最近の市況不安による独立志向の高まりを受けて注目を集めているフランチャイズビジネスに対して、当社が長年培ってきた商社機能とITインフラナレッジを融合した、店舗展開支援業務やIT化支援業務等を網羅した包括的なチェーン展開支援事業の立ち上げを推進しております。

その他、新たな事業分野への進出も検討しておりますが、これらの新規事業の推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。
 カード事業にかかるプログラム開発費等162,658千円であります。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全事業及び管理部門	カード事業にかかるプログラム開発費等			162,658	162,658	17(5)

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員の()は、臨時従業員数を外書しております。
 3 当社は上記の事務所用建物をいずれも貸借しており、当期の不動産賃借料は合計 30,492千円であります。
 4 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000
計	257,000

(注) 平成22年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より363,000株増加し、620,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,337	155,337	大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	単元株制度を採用 しておりません。
計	155,337	155,337(注)		

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

新株予約権

平成21年6月8日取締役会

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	50個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、1,000,000円(以下「出資金額」という)を行使価額で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数とする。(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき1,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月25日 至平成23年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権1個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、出資金額を当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) (1) 当社は、平成21年6月25日以降、平成21年12月24日までの間、1回のみ、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定することができる。

(2) 行使価額の修正

当社は、平成21年6月25日以降、平成21年12月24日までの間、1回のみ、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。)の翌営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができる。当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合とは、その時の株価動向や金利水準をはじめとする市場環境、経営環境等を勘案し、本新株予約権の行使価額修正の開始を決定して行使促進を図ることが最良の選択であると判断した時を指す。この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。

行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む、以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの3連続取引

日とする。以下「修正日行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)に、修正開始日の6ヵ月後の最終取引日の翌日以後においては、6ヵ月後の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、本欄第4項第(2)号乃至第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が5,000円(ただし、本欄第4項第9項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

平成20年6月25日定時株主総会決議(第36回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	300個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	8,090円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年6月19日 至平成30年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格8,090円 資本繰入額4,045円	同左
新株予約権の行使の条件	親株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

平成20年6月25日定時株主総会決議(第37回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	238個(注1)	187個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	238株	187株
新株予約権の行使時の払込金額	8,090円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年6月19日 至平成30年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格8,090円 資本繰入額4,045円	同左
新株予約権の行使の条件	親株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成22年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注1)	44	8,046	2,582	441,990	2,582	134,290
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注2)	41	8,087	2,345	444,336	2,345	136,636
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	0	8,087	0	444,336	0	136,636
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注3)	52,401	60,488	658,226	1,102,562	658,226	794,862
平成21年4月1日～ 平成21年4月30日 (注4)	3,825	64,313	14,176	1,116,738	14,176	809,038
平成21年6月19日～ 平成22年3月31日 (注5)	91,024	155,337	258,004	1,374,743	258,004	1,067,043

- (注1) 新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。
 (注2) 新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。
 (注3) 第三者割り当てによる新株予約権行使による増加であります。
 (注4) 第三者割り当てによる新株予約権行使により、発行済株式総数3,825株、資本金14,176千円及び資本準備金14,176千円増加しております。
 (注5) 第三者割り当てによる新株予約権行使により、発行済株式総数91,024株、資本金258,004千円及び資本準備金258,004千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	8	17	3	3	1,717	1,749	
所有株式数 (株)		102	2,171	33,967	620	51	118,477	155,337	
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.07	1.40	21.87	0.40	0.03	76.26	100.00	

上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
グランツ2号投資事業有限責任組合	東京都港区浜松町1-30-5	28,640	18.44
吉武 勇人	福岡県田川市	5,000	3.22
小嶋 佳子	千葉県我孫子市	5,000	3.22
望月 昭弘	東京都葛飾区	4,739	3.05
金 淳次	東京都千代田区	2,533	1.63
山田 晃久	福岡県糟屋郡粕屋町	2,200	1.42
後藤 隆男	兵庫県神崎郡神河町	2,185	1.41
株式会社ミュージックスコーポレーション	東京都千代田区神田神保町1-13	1,978	1.27
駒澤 孝美	福岡県筑上郡筑上町	1,912	1.23
轟 勝之	埼玉県さいたま市見沼区	1,868	1.20
計		56,055	36.0

(注) 前事業年度末現在主要株主であったトレーダーズパートナー有限責任事業組合は、当事業年度末では主要株主でなくなり、グランツ2号投資事業有限責任組合が新たに主要株主となりました。

次の投資事業有限責任組合から、平成22年6月9日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成22年6月2日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株式等保有割合 (%)
カムレード投資事業責任有限組合	東京都中央区八丁堀1-7-8	28,000	18.03

また、上記の投資事業責任有限組合から、平成22年6月23日に大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、(報告義務発生日平成22年6月16日)、次のとおりの報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので上記大株主の状況には記載しておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株式等保有割合 (%)
カムレード投資事業責任有限組合	東京都中央区八丁堀1-7-8		
山本 秀孝		28,000	18.03

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,337	155,337	
単元未満株式			
発行済株式総数	155,337		
総株主の議決権		155,337	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が200株(議決権の数200個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月25日開催の第17期定時株主総会において、後日開催される取締役会にて承認された付与対象者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの特別決議されており、平成21年6月19日開催の取締役会において決議された当社取締役並びに監査役、当社従業員及び社外協力者に対して発行されるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月25日
発行回号	インスパイアー株式会社 第36回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

決議年月日	平成20年6月25日
発行回号	インスパイアー株式会社 第37回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員25名、社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。

当期につきましては、現在、当社は非常に厳しい経営環境の中にあり、今後の早急な業績回復に向けての各種施策を必要としております。このような状況下、配当に関しましては内部留保を優先すべきとの判断をし期末配当は無配といたします。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

なお、当社は毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間と期末の年2回とし、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とする旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	367,000	353,000	190,000	199,000	13,200
最低(円)	140,000	163,000	55,000	7,000	2,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	4,260	3,650	4,650	4,000	3,290	2,940
最低(円)	2,055	2,000	2,335	3,030	2,600	2,465

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものです。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		駒澤孝次	昭和33年8月18日生	平成3年8月 平成20年5月 平成20年12月	有限会社ジャブエンタープライズ 設立 代表取締役 (現任) 当社 取締役 当社 代表取締役 (現任)	(注)3	34
取締役		田頭純一	昭和36年11月27日生	平成7年7月 平成19年9月 平成22年6月	Y K C ・ システムコンサルティング株式 会社入社 ピエラレジェンヌ株式会社 設立 代表取締役 (現任) 当社 常務取締役 (現任)	(注)1	
取締役		前田義仁	昭和40年8月2日生	昭和63年8月 平成4年1月 平成12年9月 平成15年9月 平成16年9月 平成20年12月 平成21年6月	幸島税務会計事務所 入所 工藤建設株式会社 入社 同社 取締役 株式会社日建企画 入社 工藤建設株式会社 執行役員 当社 経営企画室 入社 当社 取締役 (現任)	(注)4	
取締役		前田直樹	昭和42年8月2日生	平成2年8月 平成8年10月 平成18年7月 平成21年5月	幸島税務会計事務所 入所 株式会社サンビルド (旧社名株式会社日 建企画) 入社 同社 総務経理部 部長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注)1	
取締役		野瀬有孝	昭和25年7月12日生	昭和49年4月 平成2年3月 平成16年4月 平成18年8月 平成20年9月 平成20年10月 平成22年6月	株式会社大澤商会 入社 株式会社スバチオ研究所 入社 株式会社千代田物産 入社 同社 専務取締役 株式会社ライトハウス 取締役 同社 取締役副社長 (現 任) 当社 取締役 (現任)	(注)1	
監査役		浦野道郎	昭和33年4月29日	昭和56年4月 平成5年2月 平成6年2月 平成8年4月 平成20年10月 平成22年6月	学校法人 国際学院 入社 共愛エンジニアリング株式会社入社 株式会社睦工業所 入社 学校法人 大矢学園 入社 当社 内部監査室 入社 当社 監査役 (現任)	(注)4	
監査役		駒村裕	昭和29年3月17日生	昭和53年11月 平成13年9月 平成13年12月 平成18年7月 平成20年6月	監査法人朝日会計社 (現あずさ監査法人) 入社 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパ ニー パートナー就任 株式会社グローバルマネジメントディレク ションズ代表取締役社長 駒村公認会計事務所 開設 当社 監査役 (現任)	(注)2	
監査役		大箸郁夫	昭和35年9月26日生	昭和59年4月 平成11年7月 平成15年11月 平成17年10月 平成20年10月	中野冷機株式会社 入社 株式会社法学館 入社 司法試験合格 東京弁護士会登録 当社 監査役 (現任)	(注)2	
計							34

- (注) 1 取締役 田頭純一氏、前田直樹氏、野瀬有孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役 駒村裕氏、大箸郁夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4 監査役浦野道郎氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 5 監査役駒村裕氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 6 監査役大箸郁夫氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 7 取締役前田直樹は、取締役前田義仁の弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくためには、企業価値の向上を目指した経営の透明性、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス体制の整備及び迅速かつ公平な経営情報の開示の推進などを通じて、コーポレート・ガバナンス機能の充実・強化を図っていくことであると認識しており、金融商品取引法の趣旨に基づき、経営上の最も重要な課題として位置づけております。

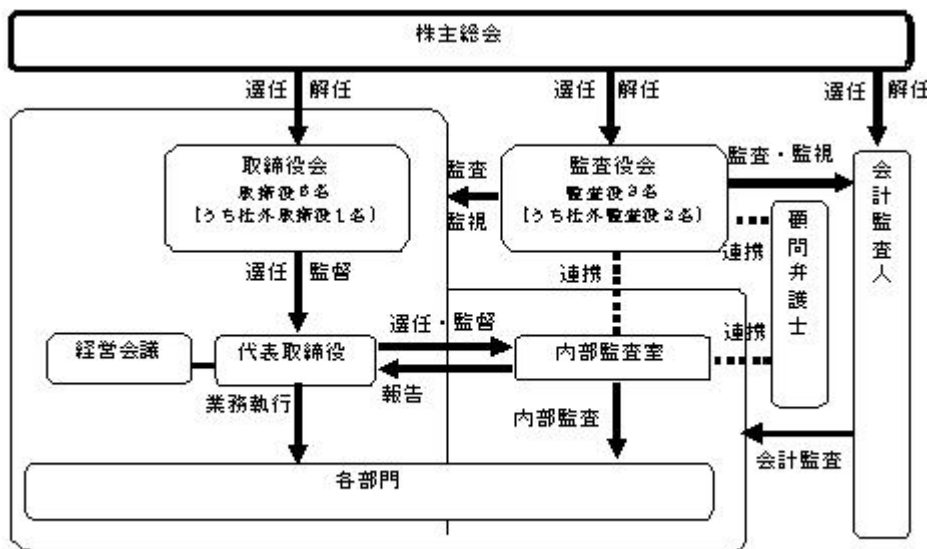
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a．会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、当事業年度末時点で取締役6名（うち社外取締役1名）にて構成されております。また、当社は監査役会設置会社であり、当事業年度末時点で監査役3名（うち社外監査役3名）にて構成されております。

b．コーポレート・ガバナンス体制の模式図

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



c．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の業務執行体制である取締役会は、毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令、定款で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われるように整備を進めております。また社外取締役に対しては、特に重要な取締役会付議案件の内容について事前説明を行うなど、取締役会における審議の充実に努めています。

その他、取締役会を補完する業務執行体制として、意思決定プロセスにおける審議の充実と業務執行の効率化などを目的として、常勤取締役及び常勤監査役を中心とした情報共有及び協議機関としての経営会議を週1回程度で開催しており、重要な案件については予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定の確保を図っております。

監査体制としては、当社は監査役会を設置しております。監査役は、独立の機関として取締役の職務執行を監視し、経営者による業務執行に対する監督機能を強化し、経営者の業務執行における適法性・妥当性に対して合理的な判断を下すに必要な内部統制体制を整備しております。この目的のため、監査役は取締役会などの社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査などの監査活動を展開し、適宜必要な措置を講じております。

このような社外取締役、監査役会が連携した経営のモニタリング機能により、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行の確保や違法行為、不適切行為の阻止を可能とする監視体制を整備しております。

また当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」を定めており、取締役会にて決議しております。同基本方針は、毎年見直しを行い、当社の業務の適正性を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

d．内部監査及び監査役監査の状況

当社では、限りある人員構成の中で有効なガバナンス体制を維持・強化するために、各部門の役職者から構成される内部統制委員会（5名）を設置し、各部門業務プロセスにおける内部統制体制の整備・運用を推進しております。

その上で、内部監査については、内部統制体制の実効性を監査する体制として、代表取締役の直轄部門であ

る内部監査室を設置し、適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行うとともに、監査役に対して、定期的に（必要があるときには随時）監査結果を報告し、意見交換を行い、監査役との相互連携に努めています。
 監査役監査については、監査役会にて年間の監査方針及び監査計画に基づいた監査を実施しております。監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人との相互連携をはかっています。

e. 会計監査の状況

当社は、当社会計監査人であった監査法人ウイングパートナーズの辞任を受け、一時会計監査人として監査法人元和を選任いたしました。しかしながら、当事業年度第2四半期決算作業において財務状況の把握等に関して見解の相違が生じ監査契約を合意解除し、新たな一時会計監査人として平成21年11月6日付にて監査法人ワールドリンクスを選任し、同監査法人の会計監査を受けております。当社では、同監査法人に対して、正しい経営情報を提供し、公正な立場から監査が実施されるように環境を整備しております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

所 属 監査法人ワールドリンクス

氏 名 代表社員 業務執行社員 小田 善啓

代表社員 業務執行社員 室井 久磨

その他 当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士5名、その他（公認会計士試験合格者）5名となっております。

f. 社外取締役並びに社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

役 名	氏 名	重要な兼職等
取 締 役	前 田 直 樹	株式会社サンビルド 総務管理部長
監 査 役	駒 村 裕	公認会計士 駒村公認会計士事務所 フルハウス・ジャパン株式会社 代表取締役
監 査 役	大 箸 郁 夫	弁護士 川上綜合法律事務所

社外取締役前田直樹氏は、取締役前田義仁氏の実弟であります。その他、資本的関係、取引関係は有しておらず、当社との間に特に利害関係はありません。

社外監査役駒村裕氏は、同氏が代表取締役を務める会社との間で、平成21年7月8日から平成22年3月8日まで、新規事業等に関する業務提携がありました。本資料作成日現在においては既に解消しており、当社との間に特に利害関係はありません。

なお、当社定款においては、社外役員の会社法第423条第1項の損害賠償責任において、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では社外役員との間で責任限定契約を締結しておりません。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

リスクの管理体制の整備状況

当社では、週1回程度開催する経営会議を通じて、各部門からのリスク情報を共有することとしております。経営リスクまたはその予兆が確認された場合には、速やかに取締役会並びに監査役会に報告の上、審議を行い、その決定の下に、各種規程や業務フローの遂行状況の監査を行い、リスクの予防と早期対処を図っております。また、リスク管理における重要な事項については、弁護士等の社外の専門家から適宜アドバイスを受けております。

役員報酬の内容

a. 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりです。

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,639	46,892	746			5
監査役 (社外監査役を除く。)	724	600	124			1
社外役員	15,855	15,744	110			4

上記の監査役に支払った報酬には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年6月24日開催の第15期定時株主総会決議において、年間報酬限度額を200,000千円と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の第10期定時株主総会決議において、年間報酬限度額を30,000千円と決議いただいております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金26,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 61,025千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
----	--------	------------------	------

Waxess USA Inc.	218,635	61,025	業務提携に伴う保有
Secure Networking Company AG	5,844	0	取引関係の円滑化
CK-HOREX CO., LTD.	900	0	取引関係の円滑化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
監査法人トーマツ	6,451			
K D A 監査法人	23,100			
監査法人ウイングパートナーズ	10,500		6,300	
監査法人元和			18,102	
監査法人ワールドリンクス			18,900	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査時間を勘案し、監査法人と協議した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表についてはK D A 監査法人及び監査法人ウイングパートナーズ、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人元和及び監査法人ワールドリンクスにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々事業年度 監査法人トーマツ

前事業年度 K D A 監査法人及び監査法人ウイングパートナーズ

当事業年度 監査法人元和及び監査法人ワールドリンクス

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

監査法人トーマツ

K D A 監査法人

(2) 異動の年月日 平成20年6月25日

(3) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である監査法人トーマツより、平成20年6月25日開催予定の第17期定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴う会計監査人の退任する旨の退任届を、平成20年6月19日付で受領し、同日開催の取締役会にて受理いたしました。

当社では上記の事象に伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、また監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、監査役会と緊密に連携をとりながら一

時会計監査人の選定を行なった結果、K D A 監査法人から一時会計監査人就任についての内諾を得て、平成20年6月25日開催の第17期定時株主総会終結後の監査役会においてK D A 監査法人を選任し、就任いただきました。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

K D A 監査法人

公認会計士 近事務所(公認会計士 近 暁)、降籟公認会計士事務所(公認会計士 降籟 京二)

(2) 異動の年月日 平成21年2月19日

(3) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の一時会計監査人であるK D A 監査法人と、平成21年3月期第3四半期の会計監査にあたり、財務状況の把握等に関して見解の相違が生じ、協議を重ねてまいりましたが、相互理解に至りませんでした。このため、当社と同監査法人との間で、平成21年2月19日付で監査契約の解除について合意し、本日開催いたしました取締役会において決議い

たしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、平成21年2月19日開催の監査役会において公認会計士 近暁氏及び公認会計士 降旗京二氏を平成21年2月19日付で一時会計監査人に選任する旨を決議いたしました。

なお、後任の公認会計士両氏からは、当社の一時会計監査人への就任を承諾する旨の通知を受けております。

また、K D A 監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

公認会計士 近事務所(公認会計士 近 暁)、降旗公認会計士事務所(公認会計士 降旗 京二)
監査法人ウイングパートナーズ

(2) 異動の年月日 平成21年2月23日

(3) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の一時会計監査人であるK D A 監査法人と、平成21年3月期第3四半期の会計監査にあたり、財務状況の把握等に関して見解の相違が生じ、協議を重ねてまいりましたが、相互理解に至りませんでした。このため、当社と同監査法人との間で、平成21年2月19日付で監査契約の解除について合意し、同日開催いたしました取締役会において決議いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、平成21年2月19日開催の監査役会において公認会計士 近暁氏及び公認会計士 降旗京二氏を平成21年2月19日付で一時会計監査人に選任する旨を決議いたしました。

公認会計士両氏からは、当社の一時会計監査人への就任を承諾する旨の通知を受けておりましたので、前述のとおり適時開示にてお知らせいたしましたが、公認会計士両氏との契約条件の詳細を確定させる過程で最終合意に至らず、監査契約の締結までには至りませんでした。

つきましては、あらためて平成20年2月20日開催の監査役会において審議を行った結果、新たに監査法人ウイングパートナーズを一時会計監査人として選任する旨決議いたしました。なお、監査法人ウイングパートナーズとの監査契約の締結は、平成21年2月23日を予定しております。

また、K D A 監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

監査法人ウイングパートナーズ
監査法人元和

(2) 異動の年月日 平成21年7月27日

(3) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人ウイングパートナーズが、平成21年7月8日付にて金融庁より平成21年7月15日から平成21年8月14日の期間における業務停止命令並びに業務改善命令(業務管理体制の改善)の処分を下されたことを受け、当社の平成22年3月

第1四半期決算に係る監査業務を実施できなくなることから、同監査法人より辞任したい申し出がなされ、平成21年7月14日付にてこれを受理しておりました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、当社は本日開催の監査役会において会社法346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査法人 元和を一時会計監査人に選任する旨を決議いたしました。

なお、後任の監査法人からは、当社の一時会計監査人への就任を承諾する旨の通知を受けております。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

監査法人元和

監査法人ワールドリンクス

(2) 異動の年月日 平成21年11月6日

(3) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人元和（以下、同監査法人という）と、平成22年3月期第2四半期の会計監査にあたり、財務状況の把握等に関して見解の相違が生じ、協議を重ねてまいりましたが、相互理解に至りませんでした。そのため、当社より同監査法人に対して監査契約解除の申し入れを行い、平成21年11月6日付で監査契約の解除につき合意し、本日開催の当社取締役会において決議いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、当社は本日開催の監査役会において会社法346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査法人ワールドリンクスを一時会計監査人に選任する旨を決議いたしました。

なお、後任の監査法人からは、当社の一時会計監査人への就任を承諾する旨の通知を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,483	101,043
受取手形	1,458	-
売掛金	*1 236,277	15,744
商品及び製品	409,753	210,793
原材料及び貯蔵品	1,588	-
短期貸付金	89,115	8,000
前渡金	30,000	33,445
前払費用	11,933	3,903
未収入金	103,787	143
その他	5,055	80
貸倒引当金	44,931	5,956
流動資産合計	922,521	367,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,200	-
減価償却累計額	846	-
建物（純額）	14,353	-
工具、器具及び備品	6,691	-
減価償却累計額	2,448	-
工具、器具及び備品（純額）	4,242	-
有形固定資産合計	18,596	-
無形固定資産		
ソフトウェア	1,947	-
ソフトウェア仮勘定	13,046	162,658
無形固定資産合計	14,993	162,658
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	61,025
関係会社株式	5,000	-
長期貸付金	15,000	-
長期前払費用	703	-
差入保証金	25,155	25,155
破産更生債権等	1,176,904	1,218,530
貸倒引当金	1,176,904	1,218,530
投資その他の資産合計	95,859	86,181
固定資産合計	129,449	248,839
資産合計	1,051,970	616,036

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,240	3,593
短期借入金	*1 57,470	-
未払金	38,421	41,828
未払費用	2,335	-
未払法人税等	4,324	6,702
未払消費税等	12,091	12,009
前受金	578,948	281,166
預り金	20,165	2,080
流動負債合計	780,998	347,380
固定負債		
退職給付引当金	16,014	8,719
固定負債合計	16,014	8,719
負債合計	797,012	356,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102,562	1,374,743
資本剰余金		
資本準備金	794,862	1,067,043
資本剰余金合計	794,862	1,067,043
利益剰余金		
利益準備金	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	1,768,719	2,304,446
利益剰余金合計	1,642,819	2,178,546
株主資本合計	254,605	263,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	5,378
評価・換算差額等合計	-	5,378
新株予約権	352	2,076
純資産合計	254,958	259,937
負債純資産合計	1,051,970	616,036

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	1,503,221	616,127
売上原価	*1 1,169,663	*1 448,708
売上総利益	333,558	167,418
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,212	2,807
運賃及び荷造費	3,721	1,364
貸倒引当金繰入額	20,225	718
役員報酬	81,671	62,630
給料及び手当	194,109	146,991
その他の人件費	17,153	4,918
退職給付費用	3,832	2,631
法定福利費	28,524	20,406
旅費及び交通費	12,110	10,386
通信費	5,393	3,573
支払手数料	118,518	119,404
減価償却費	6,439	4,699
地代家賃	24,947	27,410
賃借料	727	232
その他の経費	18,278	4,971
業務委託費	117,437	76,115
その他	94,148	65,461
販売費及び一般管理費合計	757,453	554,723
営業損失()	423,895	387,304
営業外収益		
受取利息	2,475	203
為替差益	-	1,630
その他	2,802	384
営業外収益合計	5,278	2,219
営業外費用		
支払利息	18,972	1,323
為替差損	449	-
株式交付費	33,786	3,676
貸倒引当金繰入額	24,705	-
その他	574	0
営業外費用合計	78,489	5,000
経常損失()	497,105	390,085

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	139,159	-
新株予約権戻入益	15,808	-
子会社株式売却益	40,000	-
特別利益合計	194,967	-
特別損失		
減損損失	*2 44,579	*2 29,217
関係会社株式売却損	-	4,900
投資有価証券売却損	-	20,000
貸倒引当金繰入額	1,162,531	90,574
事務所移転費用	8,719	-
特別損失合計	1,215,831	144,691
税引前当期純損失()	1,517,969	534,777
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失()	1,518,919	535,727

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	444,336	1,102,562
当期変動額		
新株の発行	658,226	272,180
当期変動額合計	658,226	272,180
当期末残高	1,102,562	1,374,743
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	136,636	794,862
当期変動額		
新株の発行	658,226	272,180
当期変動額合計	658,226	272,180
当期末残高	794,862	1,067,043
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	25,900	25,900
当期末残高	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	249,800	1,768,719
当期変動額		
当期純損失()	1,518,919	535,727
当期変動額合計	1,518,919	535,727
当期末残高	1,768,719	2,304,446
利益剰余金合計		
前期末残高	123,900	1,642,819
当期変動額		
当期純損失()	1,518,919	535,727
当期変動額合計	1,518,919	535,727
当期末残高	1,642,819	2,178,546
株主資本合計		
前期末残高	457,072	254,605
当期変動額		
新株の発行	1,316,452	544,361
当期純損失()	1,518,919	535,727
当期変動額合計	202,466	8,633

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期末残高	254,605	263,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	5,378
当期変動額合計	-	5,378
当期末残高	-	5,378
新株予約権		
前期末残高	9,689	352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,337	1,723
当期変動額合計	9,337	1,723
当期末残高	352	2,076
純資産合計		
前期末残高	466,761	254,958
当期変動額		
新株の発行	1,316,452	544,361
当期純損失（ ）	1,518,919	535,727
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,337	3,654
当期変動額合計	211,803	4,979
当期末残高	254,958	259,937

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	1,517,969	534,777
減価償却費	14,534	6,697
減損損失	44,579	29,217
株式報酬費用	6,119	1,487
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,207,462	88,525
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,832	7,295
新株予約権戻入益	15,808	-
子会社株式売却損益(は益)	40,000	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	20,000
関係会社株式売却損益(は益)	-	4,900
株式交付費	33,786	3,676
受取利息及び受取配当金	2,475	203
支払利息	18,972	1,323
為替差損益(は益)	6,780	2,196
有価証券売却損益(は益)	139,159	-
売上債権の増減額(は増加)	19,296	207,430
たな卸資産の増減額(は増加)	126,705	200,547
前渡金の増減額(は増加)	30,000	3,445
前受金の増減額(は減少)	61,258	297,782
長期前払費用の増減額(は増加)	8,178	703
仕入債務の増減額(は減少)	5,236	63,647
その他	1,795	2,474
小計	358,456	342,920
利息及び配当金の受取額	464	10
利息の支払額	18,972	1,307
法人税等の支払額	290	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,254	345,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
関係会社株式の取得による支出	5,000	-
有形固定資産の取得による支出	23,989	384
無形固定資産の取得による支出	14,993	164,598
投資有価証券の売却による収入	-	129,658
子会社株式の売却による収入	120,000	-
関係会社株式の売却による収入	-	100
敷金及び保証金の差入による支出	25,155	-
貸付けによる支出	1,214,380	129,500
貸付金の回収による収入	54,118	49,000
差入保証金の回収による収入	45,200	-

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,114,200	115,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	307,191	55,000
短期借入金の返済による支出	249,721	112,470
株式の発行による収入	1,282,666	540,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,340,136	483,451
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	151,318	22,560
現金及び現金同等物の期首残高	229,801	78,483
現金及び現金同等物の期末残高	*1 78,483	*1 101,043

【継続企業の前提に関する注記】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。</p> <p>(1) 資金調達</p> <p>当社は、新規事業及び既存事業遂行上、必要と判断した場合には、資本増強による経営基盤の確立を目的とした資金調達を必要に応じて検討いたします。</p> <p>(2) 新経営計画の推進</p> <p>当社は、新しく経営計画を作成し事業を推進しております。</p> <p>経営効率化の維持</p> <p>当社は、経営効率化を図る一環として、平成22年3月期事業年度予算の立案において諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。また、一方で、必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。</p> <p>既存営業力の強化</p> <p>既存事業における取引先との関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。また、当社の既存取扱製品の新しい販路として、中小企業向けの販売店育成・開拓を図り、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても、海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。</p> <p>新規事業の立ち上げ</p> <p>上述した資金調達により、新たなシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行って参る所存です。具体的な投資については鋭意検討中ですが、重要な後発事象に関する注記「資本・業務提携に関する契約の締結」に記載のとおり、既に今後市場の拡大が期待できる通信業界において、付加価値の高い事業の推進を開始しております。また、新たな事業分野への進出も検討しておりますが、これらの新規事業の推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。</p> <p>しかしながら、これらの対応策を講じても、既存事業における新規取引先の獲得、既存取引先の売上拡大が、市場における競合企業、競合製品との競争の激化等により事業計画のとおりに進まない可能性もあり、また新規事業や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提における重要な不確実性が認められません。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。</p> <p>(1) 資金調達</p> <p>平成21年6月25日に行使価額総額560百万円の新株予約権を発行しております。</p> <p>新株予約権の権利行使により調達される資金は、当面の必要運転資金及び後述する新規事業立ち上げ資金に充当する計画でございます。平成22年3月31日現在の調達状況については、新株予約権の一部行使により510百万円の払い込みがなされた結果、資本の増強がなされており、今後も新株予約権の行使がされた場合、資本が増強される予定です。</p> <p>(2) 新経営計画の推進</p> <p>当社は、新しく経営計画を作成し事業を推進しております。</p> <p>経営効率化の維持</p> <p>当社は、経営効率化を図る一環として、平成23年3月期事業年度予算及び業務執行において諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。また、一方で、既存事業の拡大並びに新規事業の立ち上げに必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。</p> <p>既存営業力の強化</p> <p>既存事業における取引先との関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。また、当社の既存取扱製品の新しい販路として、中小企業向けの販売店育成・開拓を図り、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても、既存取扱製品のうち高収益製品への選択と集中を行いつつ、新たな海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。</p> <p>新規事業の立ち上げ</p> <p>上述した資金調達により、新たなシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行って参る所存です。具体的な投資については、今後引き続き市場の拡大が期待できる通信業界において、固定回線と携帯回線の併用が可能な次世代型通信機器の販売及び管理業務による、付加価値の高い事業の推進を開始しております。また、最近の市況不安による独立志向の高まりを受けて注目を集めているフランチャイズビジネスに対して、当社が長年培ってきた商社機能とITインフラレッジを融合した、店舗展開支援業務やIT支援助業務等を網羅した包括的なチェーン展開支援事業の立ち上げを推進しております。</p> <p>その他、新たな事業分野への進出も検討しておりますが、これらの新規事業の推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。</p> <p>しかしながら、これらの対応策を講じても、既存事業における新規取引先の獲得、既存取引先の売上拡大が、市場における競合企業、競合製品との競争の激化等により事業計画のとおりに進まない可能性もあり、また新規事業や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品(ソフトウェア等使用許諾権を除く)及び貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。 商品(ソフトウェア等使用許諾権)個別法による原価法を採用していません (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ21百万円増加しております。	商品(ソフトウェア等使用許諾権を除く)及び貯蔵品 同左 商品(ソフトウェア等使用許諾権) 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(付属設備) 15年 器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。 外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
6 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に費用として計上しております。	同左
7 キャッシュ・フロー・計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準等</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審査会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益にあたる影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 担保資産 このうち、短期借入金57,470千円の担保として供して いるものは、次のとおりであります。 売掛金 180,682千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																							
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額				1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額																							
売上原価 21,301千円				売上原価 1,628千円																							
2 当事業年度において、当社は以下の減損損失を計上しました。				2 当事業年度において、当社は以下の減損損失を計上しました。																							
用途	種類	場所	その他	用途	種類	場所	その他																				
事務所用設備	建物、工具器具及び備品、特許権、ソフトウェア、電話加入権	東京都港区		事務所用設備	建物、工具器具及び備品、ソフトウェア	東京 都港区																					
<p>(1) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、将来の投資回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(2) 減損損失の金額及び内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3,978千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>33,323千円</td> </tr> <tr> <td>特許権</td> <td>173千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5,116千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>1,987千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>44,579千円</u></td> </tr> </table> <p>(3) 資産のグルーピング方法</p> <p>当社は営業収益のほとんどがITセキュリティ事業に帰属する小規模会社であり、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとするグルーピングを行っております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、当該資産の見積期間内における将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実な状況にあり、不確実なキャッシュ・フローを零とみなして減損損失を計上しております。</p>				建物	3,978千円	工具、器具及び備品	33,323千円	特許権	173千円	ソフトウェア	5,116千円	電話加入権	1,987千円		<u>44,579千円</u>	<p>(1) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、将来の投資回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(2) 減損損失の金額及び内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>11,956千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,324千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,936千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>29,217千円</u></td> </tr> </table> <p>(3) 資産のグルーピング方法</p> <p>当社は営業収益のほとんどがITセキュリティ事業に帰属する小規模会社であり、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとするグルーピングを行っております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、当該資産の見積期間内における将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実な状況にあり、不確実なキャッシュ・フローを零とみなして減損損失を計上しております。</p>				建物	11,956千円	工具、器具及び備品	2,324千円	ソフトウェア	14,936千円		<u>29,217千円</u>
建物	3,978千円																										
工具、器具及び備品	33,323千円																										
特許権	173千円																										
ソフトウェア	5,116千円																										
電話加入権	1,987千円																										
	<u>44,579千円</u>																										
建物	11,956千円																										
工具、器具及び備品	2,324千円																										
ソフトウェア	14,936千円																										
	<u>29,217千円</u>																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,087	52,401		60,488

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加52,401株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-					
第5回乃第14回新株予約権(平成20年5月12日発行)	普通株式		19,788	19,788		
第20回乃第24回新株予約権(平成20年12月2日発行)	普通株式		43,306	39,481	3,825	352
合計			63,094	59,269	3,825	352

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回乃14回新株予約権の増加は発行によるものであります。
 第5回乃14回新株予約権の減少は、権利行使(12,920株)及び消却(6,868株)によるものであります。
 第20回乃第24回新株予約権の増加は発行によるものであります。
 第20回乃第24回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,488	94,849		155,337

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加94,849株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					1,487
第20回乃第24回新株予約権(平成20年12月2日発行)	普通株式	3,825		3,825		
第25回乃第35回新株予約権(平成21年6月25日発行)	普通株式		97,417	91,024	6,393	589
合計		3,825	97,417	94,849	6,393	2,076

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 第20回乃第24回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。
 第25回乃第35回新株予約権の増加は発行によるものであります。
 第25回乃第35回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																
<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">3,016</td> <td style="text-align: center;">2,865</td> <td style="text-align: center;">151</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,016</td> <td style="text-align: center;">2,865</td> <td style="text-align: center;">151</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">163千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">163千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">640千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">603千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	3,016	2,865	151	合計	3,016	2,865	151	1年内	163千円	1年超	千円	合計	163千円	支払リース料	640千円	減価償却費相当額	603千円	支払利息相当額	18千円	<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">3,016</td> <td style="text-align: center;">3,016</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,016</td> <td style="text-align: center;">3,016</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">163千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">151千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	3,016	3,016		合計	3,016	3,016		1年内	千円	1年超	千円	合計	千円	支払リース料	163千円	減価償却費相当額	151千円	支払利息相当額	0千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
器具備品	3,016	2,865	151																																														
合計	3,016	2,865	151																																														
1年内	163千円																																																
1年超	千円																																																
合計	163千円																																																
支払リース料	640千円																																																
減価償却費相当額	603千円																																																
支払利息相当額	18千円																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
器具備品	3,016	3,016																																															
合計	3,016	3,016																																															
1年内	千円																																																
1年超	千円																																																
合計	千円																																																
支払リース料	163千円																																																
減価償却費相当額	151千円																																																
支払利息相当額	0千円																																																

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、事業を行うための必要資金に照らして、資金（主に株式発行）を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金に関連する顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金は主に取引先企業との業務提携に関連するものであり、相手先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、外貨建であるため為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

貸付金及び有価証券は、定期的に出資先の財務状況をモニタリングし、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	101,043	101,043	
(2) 売掛金	15,744	15,744	
(3) 短期貸付金	8,000		
貸倒引当金	4,000		
	4,000	4,000	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券			
(5) 買掛金	(3,593)	(3,593)	

(*) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金

当社では、短期貸付金の時価の算定は一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、現在価値を算定しております。

また、貸倒懸念債権については回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため時価は決済日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額61,025千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券	
Traffic(株)	50,000
Secure Networking Company AG	0
CK-HOREX CO., LTD.	0
合計	50,000
(2) 子会社株式及び関係会社株式	
関係会社株式	5,000
合計	5,000

3. 当事業年度中に売却した有価証券

銘柄	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
(1) 其他有価証券			
Fotinet, Inc.	139,159	139,159	
(2) 子会社株式及び関係会社株式			
(株)クリエイティブソリューションズ	120,000	40,000	

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

銘柄	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
(1) 其他有価証券			
Traffic(株)	30,000		20,000
(2) 子会社株式及び関係会社株式			
つくばマネジメント(株)	100		4,900

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当事業年度(自 平成21年4月
1日 至 平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(千円)	16,014	8,719
退職給付引当金(千円)	16,014	8,719

当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
勤務費用(千円)	3,832	2,631
退職給付費用(千円)	3,832	2,631

当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 6,119千円

新株予約権戻入益 15,808千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役2名及び使用人20名	当社使用人15名	当社取締役3名及び使用人2名
ストック・オ プション数 (注1)	普通株式 616株	普通株式 70株	普通株式 205株
付与日	平成12年8月7日	平成13年10月23日	平成14年8月8日
権利確定条件	付与日(平成12年8月7日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成12年8月7日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	付与日(平成13年10月23日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成13年10月19日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	付与日(平成14年8月8日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成14年6月27日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間 (注2)	自 平成12年8月7日 至 平成14年8月6日 自 平成12年8月7日 至 平成14年12月31日 自 平成12年8月7日 至 平成15年12月31日	自 平成13年10月23日 至 平成15年10月22日 自 平成13年10月23日 至 平成15年12月31日 自 平成13年10月23日 至 平成16年12月31日	自 平成14年8月8日 至 平成16年6月30日 自 平成14年8月8日 至 平成16年12月31日 自 平成14年8月8日 至 平成17年12月31日
権利行使期間	自 平成14年8月7日 至 平成22年8月6日	自 平成15年10月23日 至 平成23年10月18日	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月27日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役1名	当社取締役2名
ストック・オ プション数 (注1)	普通株式 120株	普通株式 40株	普通株式 220株
付与日	平成15年8月23日	平成16年8月6日	平成18年9月8日
権利確定条件	付与日(平成15年8月23日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成15年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	付与日(平成16年8月6日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成16年6月26日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	付与日(平成18年9月8日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成18年6月24日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間 (注2)	自 平成15年8月23日 至 平成17年6月30日 自 平成15年8月23日 至 平成17年12月31日 自 平成15年8月23日 至 平成18年12月31日	自 平成16年8月6日 至 平成18年6月30日 自 平成16年8月6日 至 平成18年12月31日 自 平成16年8月6日 至 平成19年12月31日	自 平成18年9月8日 至 平成20年6月30日 自 平成18年9月8日 至 平成20年12月31日 自 平成18年9月8日 至 平成21年12月31日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月25日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月25日	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月25日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 当社と付与対象者との間の契約で、対象期間を3期間に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前(株) 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後(株) 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	22	5	80
	22	5	80

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株) 前事業計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			100
権利確定後(株) 前事業年度 権利確定 権利行使 失効 未行使残	40		100
	40		100

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	326,600	158,000	299,091
行使時平均株価(円)			
公正な評価単価 (付与日)(円)			

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	113,334	292,400	244,479
行使時平均株価(円)			
公正な評価単価 (付与日)(円)			

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1.当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,487千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役及び監査役 計 5名	当社取締役会が承認した従業員 及び社外協力者 計24名
ストック・オ プション数 (注1)	普通株式 300株	普通株式 238株
付与日	平成21年 6月19日	平成21年 6月19日
権利確定条件	付与日(平成21年 6月19日) から権利確定日まで継続して 勤務していること。 その他の条件については、平 成20年 6月25日開催の当社定 時株主総会および平成21年 6 月19日開催の新株予約権発行 の取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権者その間で締 結する新株予約権割当契約書 に定めるところによる。	付与日(平成21年 6月19日) から権利確定日まで継続して 勤務していること。 その他の条件については、平 成20年 6月25日開催の当社定 時株主総会および平成21年 6 月19日開催の新株予約権発行 の取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権者その間で締 結する新株予約権割当契約書 に定めるところによる。
対象勤務期間 (注2)	自 平成21年 6月19日 至 平成23年 6月18日	自 平成21年 6月19日 至 平成23年 6月18日
権利行使期間	自 平成23年 6月19日 至 平成30年 6月24日	自 平成23年 6月19日 至 平成30年 6月24日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 各新株予約権の一部行使は認められない。

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役又は監査役及び当社取締役会の決議に承認された当社の使用人又は社外協力者の地位（以下「権利行使資格」という。）にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合には以下の取扱いとする。

() 対象者が新株予約権の行使期間の開始前の1年間に権利行使資格を喪失した場合、新株予約権の行使期間開始後6ヶ月経過する日までの期間に限り、対象者（又は対象者死亡の場合は対象者の相続人）は、未行使の新株予約権を行使することができる。

() また、対象者が新株予約権の行使期間の開始後に権利行使資格を喪失した場合、権利行使資格喪失後1年経過する日までの期間に限り、対象者（又は対象者死亡の場合は対象者の相続人）は、権利行使資格喪失時に未行使の新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前(株) 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後(株) 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	22	40
	22	40

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前(株) 前事業計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	300	300 62
権利確定後(株) 前事業年度 権利確定 権利行使 失効 未行使残	300	238

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	326,600	113,334
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価 (付与日)(円)		

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	8,090	8,090
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価 (付与日)(円)		

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税	未払事業税
1,373千円	2,370千円
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
17,736千円	17,736千円
貸倒引当金(流動)	貸倒引当金(流動)
18,282千円	2,423千円
繰延税金資産(流動)小計	繰延税金資産(流動)小計
37,391千円	22,529千円
評価性引当額	評価性引当額
37,391千円	22,529千円
繰延税金資産(流動)合計	繰延税金資産(流動)合計
千円	千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
有形固定資産減価償却費	無形固定資産減価償却費
9千円	217千円
無形固定資産減価償却費	投資有価証券評価損
298千円	27,807千円
投資有価証券評価損	退職給付引当金
27,807千円	3,547千円
退職給付引当金	特定商品取扱中止損
6,516千円	24,861千円
特定商品取扱中止損	貸倒引当金否認額
24,861千円	5,848千円
貸倒引当金	破産更生債権等
5,848千円	489,971千円
破産更生債権等	株式報酬費用
473,034千円	605千円
減損損失	減損損失
12,337千円	14,810千円
繰越欠損金	繰越欠損金
342,242千円	556,597千円
繰延税金資産(固定)小計	繰延税金資産(固定)小計
892,955千円	1,124,266千円
評価性引当額	評価性引当額
892,955千円	1,124,266千円
繰延税金資産(固定)合計	繰延税金資産(固定)合計
千円	千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	同 左

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,209円20銭	1株当たり純資産額	1,660円01銭
1株当たり当期純損失	73,395円46銭	1株当たり当期純損失	5,463円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	1,518,919	535,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,518,919	535,727
普通株式の期中平均株式数(株)	20,695	98,061
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	
普通株式増加数(株)	-	
(うち新株予約権)	-	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年8月7日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 22株 平成13年10月19日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 株 平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 株 平成15年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 40株 平成16年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 株 平成18年6月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 株	平成12年8月7日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 株 平成15年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 株 平成20年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式300株 平成20年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 238 株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 新株予約権の行使

当事業年度終了後平成21年5月23日までに、当社が発行するインスパイアー株式会社第20回乃至第24回新株予約権が行使されました。その概要は次のとおりであります。

発行した株式の種類及び株式数	普通株式3,825株
発行価額	1株あたり 7,319円
発行総額	28,352千円
発行価額のうち資本へ組み入れる額	14,176千円

その結果発行済株式総数(普通株式)は、64,313株となり、資本金は1,116,738千円、資本剰余金は809,038千円となっております。

2. 重要な契約の締結

当社は、平成21年4月16日の取締役会において、米国企業であるWaxess USA, Inc.との業務提携に関する契約を決議し、同日契約を締結いたしました。その内容は、同社が開発・販売する次世代型通信機器(固定・移動一体型のデュアルモードコードレス端末)に対して、全世界における製品ディストリビューションに関する業務支援等を行うことにより、当社売り上げへの寄与を目的としたものです。

(1) 契約の相手方の名称：Waxess USA Inc.

本店所在地：4533 MacArthur Blvd, suite 276 Newport Beach, CA 92660, USA

代表者：Hideyuki Kanakubo

(2) 契約締結日：平成21年4月16日

(3) 契約の内容

・当社の提供範囲

(a) 全世界における製品ディストリビューションに関する業務支援

(b) 日本及びアジアにおけるセールス及びマーケティング業務支援

(c) 次世代製品の主にセキュリティ機能に関する開発業務支援

・Waxess社の提供範囲

(a) 業務支援手数料

(b) 日本及びアジアにおける優先的ディストリビューション権

(c) 各種業務支援に必要な販売、製品開発等に関する計画情報等

(d) 追加資金調達に関する優先交渉権

3. 投資に係る重要な事象

当社は、平成21年4月16日の取締役会において米国企業であるWaxess USA Inc.との資本提携に関する契約を決議し、同日契約を締結いたしました。

- (1) 内容：当社の貸付金50,000千円がWaxess USA Inc社の株式に転換され投資有価証券となります。
- (2) 株式転換株数 173,836株
- (3) 取得価額 50,000千円 521,507米ドル
- (4) 持分比率 3.92%

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券		
	Waxess USA Inc.	218,635	61,025
	Secure Networking Company AG	5,844	0
	CK-HOREX CO., LTD.	900	0
計		225,379	61,025

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	15,200		15,200			2,397	
工具、器具及び備品	6,691	384	(11,956)			2,302	
			7,076				
			(2,324)				
有形固定資産計	21,891	384	22,276			4,699	
			(14,280)				
無形固定資産							
ソフトウェア	1,980	14,986	14,936			1,997	
			(14,936)				
ソフトウェア仮勘定	13,046	162,658	13,046	162,658			162,658
無形固定資産計	15,026	177,644	27,982	162,658		1,997	162,658
			(14,936)				
長期前払費用	703		703				
繰延資産							
株式交付費							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 検証用機材 384千円
 ソフトウェア 基幹系社内向け販売管理システム 14,986千円
 ソフトウェア仮勘定 カード事業にかかるプログラム開発費等 162,658千円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	57,470			
合計	57,470			

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,221,835	110,267	88,642	18,975	1,224,486

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	20
預金	
普通預金	100,889
別段預金	133
計	101,022
合計	101,043

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)フォーバル	5,124
(株)ビッグ東海	2,709
NECソフト(株)	2,300
NECネットエスアイ(株)	2,217
その他	3,391
合計	15,744

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	
236,277	646,933	867,466	15,744	98.2	71

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品

品目	金額(千円)
FortiGate	9,100
前払保守料	201,693
その他	0
合計	210,793

二 短期貸付金

銘柄	金額(千円)
オックスキャピタル(株)	5,000
エナック(株)	3,000
合計	8,000

ホ 前渡金

品目	金額(千円)
(株)ヒルサイド	30,000
フルハウス・ジャパン(株)	2,872
ソフトバンクBB(株)	573
合計	33,445

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)オレンジソフト	2,749
(株)シー・エス・イー	701
その他	142
合計	3,593

ロ 未払金

品目	金額(千円)
(株)グランツインベストメントジャパン	7,350
清水総合開発(株)	6,097
(株)ケーススタイル	4,200
斎藤明	2,000
港社会保険事務所	1,858
その他	20,322
合計	41,828

ハ 前受金

区分	金額(千円)
前受保守料	281,166
合計	281,166

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (千円)	207,148	170,343	137,538	101,096
税引前 四半期純損失金額 (千円)	119,866	73,817	107,262	233,830
四半期純損失金額 (千円)	120,104	74,055	107,499	234,068
1株当たり 四半期純損失金額 (円)	1,894.93	856.30	947.33	1,851.88

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.inspire-inc.co.jp/e-notice/top.html
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第18期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書

(第19期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月16日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月15日関東財務局長に提出

(4) 確認書

(第19期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月16日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書平成21年7月27日に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書平成21年7月29日に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失の発生)の規定に基づく臨時報告書平成21年8月27日に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(公認会計士の異動)の規定に基づく臨時報告書平成21年11月6日に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失の発生)の規定に基づく臨時報告書平成22年2月17日に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書平成22年3月30日に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失の発生)の規定に基づく臨時報告書平成22年5月17日に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に規定に基づく臨時報告書平成22年6月17日に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記 臨時報告書の訂正報告書）平成21年8月3日に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権発行平成21年6月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

インスパイアー株式会社

取締役会 御中

監査法人 ウィングパートナーズ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 赤坂 満 秋

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉野 直 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスパイアー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスパイアー株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況が、平成15年3月期以降連続している。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に次の記載がある。

(1) 平成21年5月23日までに、会社が発行する第20回乃至第24回新株予約権が行使されている。

(2) 平成21年4月16日の取締役会において、会社は、Waxess USA, Inc社との業務提携に関する契約を決議し、同日契約を締結している。

(3) 平成21年4月16日の取締役会において、会社は、Waxess USA, Inc社との資本提携に関する契約を決議し、同日契約を締結している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスパイアー株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、インスパイアー株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている法令遵守に対するモニタリング及び統制活動による内部統制が不十分であったこと、および貸倒引当金に関して、引当額の検討及び認識が不十分であったことにより、重要な欠陥として指摘した事実については、会社による検討が行われ、その結果の修正は財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査への影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

インスパイアー株式会社

取締役会 御中

監査法人 ワールドリンクス

代表社員
業務執行社員

公認会計士 小田善啓

代表社員
業務執行社員

公認会計士 室井久磨

< 財務諸表監査 >

当監査法人は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスパイアー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスパイアー株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前題に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続している。当該状況により継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消し又は改善するための対応策として新経営計画等を定めているも、なお進行途上であり現時点では継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスパイアー株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、インスパイアー株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。